



(題字 小黑千足 学長)

第377号

(平成8年5月号)



▲ 教育学部附属学園（附属小学校・附属中学校・附属養護学校・附属幼稚園）合同運動会開会式で入場行進をする選手団（平成8年5月28日：附属学校グラウンド）

目 次

関係法令	3	職員消息	
学内規則	4	◆ 新任者住所	24
諸会議	13	◆ 住所変更	24
人事異動	14	主要行事	24
学内諸報		資 料	
◆ 生涯学習教育研究センター，総合情報処理 センターの設置	15	◆ 平成7年度卒業生の就職状況	27
◆ 叙勲	17		
◆ 名誉教授に称号授与	18		
◆ 富山大学永年勤続者の表彰	20		
◆ 工学部，富山県内工業系高等学校長との 懇談会を開催	21		
◆ 富山大学公開講座の実施計画	22		
◆ 海外渡航者	23		



附属学園合同運動会 写真 上：選手宣誓（開会式）
 左：小・中・養「球（急）患だ、急げ！」，右：小・中・養「台風の目」
 下：「応援合戦」

関 係 法 令**(政 令)**

- 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令 (119)
(平 8. 5. 11 官報号外特第 7 号)
- 日本体育・学校健康センター法施行令の一部を改正する政令 (149) (平 8. 5. 17 官報第 1893 号)

(省 令)

- 文部省定員規則の一部を改正する省令 (文部 13) (平 8. 5. 11 官報号外特第 7 号)
- 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令 (同 14) (同上)
- 国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令等の一部を改正する省令 (同 16) (同上)
- 大学共同利用機関組織運営規則等の一部を改正する省令 (同 17) (同上)
- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令 (同 18) (同上)
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令 (同 19) (同上)
- 教育公務員特例法施行令第 1 条の規定に基づき大学院に置かれる研究科の長を定める省令の一部を改正する省令 (同 20) (同上)
- 日本体育・学校健康センター法施行規則の一部を改正する省令 (同 21) (平 8. 5. 17 官報 1893 号)

(規 則)

- 人事院規則 9-2 (俸給表の適用範囲) の一部を改正する人事院規則 (人事院 9-2-23) (平 8. 5. 11 官報号外特第 7 号)

- 人事院規則 9-6 (俸給の調整額) の一部を改正する人事院規則 (同 9-6-27) (同上)
- 人事院規則 9-8 (初任給, 昇格, 昇給等の基準) の一部を改正する人事院規則 (同 9-8-29) (同上)
- 人事院規則 9-17 (俸給の特別調整額) の一部を改正する人事院規則 (同 9-17-55) (同上)
- 人事院規則 9-30 (特殊勤務手当) の一部を改正する人事院規則 (同 9-30-31) (同上)
- 人事院規則 9-42 (指定職俸給表の適用を受ける職員の俸給月額) の一部を改正する人事院規則 (同 9-42-9) (同上)
- 人事院規則 9-55 (特勤勤務手当等) の一部を改正する人事院規則 (同 9-55-37) (同上)
- 人事院規則 16-0 (職員の災害補償) の一部を改正する人事院規則 (同 16-0-19) (同上)
- 人事院規則 16-3 (災害を受けた職員の福祉事業) の一部を改正する人事院規則 (同 16-3-25) (同上)
- 人事院規則 16-4 (補償及び福祉事業の実施) の一部を改正する人事院規則 (同 16-4-15) (同上)

(告 示)

- 平成 8 年度における学芸員の資格認定を実施する件 (文部 89) (平 8. 5. 7 官報第 1885 号)
- 出入国管理及び難民認定法第 7 条第 1 項第 2 号の基準を定める省令の留学及び就学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育施設等を定める件の一部を改正する件 (法務 149) (平 8. 5. 17 官報第 1893 号)

学 内 規 則

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の改正理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学生涯学習教育研究センター及び富山大学総合情報処理センターが設置されたため、所要事項を改める。

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

平成 8 年 5 月 11 日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則（昭和59年3月12日全部改正）の一部を次のように改正する。

第 9 条 第 1 項 中

「水素同位体機能研究センター
地域共同研究センター」を

「水素同位体機能研究センター
地域共同研究センター

生涯学習教育研究センター

総合情報処理センター」に改める。

第15条第2項中

「水素同位体機能研究センター及び地域共同研究センター」を

「水素同位体機能研究センター、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター及び総合情報処理センター」に改める。

附 則

この学則は、平成 8 年 5 月 11 日から施行する。

富山大学生涯学習教育研究センター規則の制定

富山大学生涯学習教育研究センター規則の制定理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学生涯学習教育研究センターが設置されたため、所要事項を定める。

富山大学生涯学習教育研究センター規則を次のとおり制定する。

平成 8 年 5 月 11 日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学生涯学習教育研究センター規則

平成8年5月11日制定

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学学則第9条第2項の規定に基づき、富山大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）に関し必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 センターは、全学の協力のもとに、生涯学習に関する研究及び教育を行うとともに、生涯学習に関し地域との交流の推進を図り、もって富山大学（以下「本学」という。）の教育及び研究並びに地域社会の発展に資することを目的とする。

(業 務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 生涯学習に関する調査及び研究
- (2) 生涯学習に関する公開講座及びリカレント教育に関する講座の開設
- (3) 生涯学習指導者の養成及び研修
- (4) 生涯学習及び大学開放に関する情報の提供及び指導・助言並びに学習相談
- (5) 大学開放事業の実施
- (6) 生涯学習に関する連絡及び調整
- (7) その他センターの目的達成に必要な事項

(職 員)

第4条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任の教員
- (4) その他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 3 センター長の選考については、別に定める。

(副センター長)

第6条 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を整理する。

- 2 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 3 副センター長の選考については、本学の教授のうちから第8条に定める運営委員会の議に基づき、学長が行う。

(専任の教員)

第7条 専任の教員は、センターの業務に従事する。

- 2 専任の教員の選考については、別に定める。

(運営委員会)

第8条 センターに、センターの管理及び運営に関する重要事項を審議するため、富山大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

(運営委員会の審議事項)

第9条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 管理運営の基本方針に関すること。
- (2) 事業の計画及び実施に関すること。
- (3) センター長、副センター長及び専任の教員の人事に関すること。
- (4) 予算概算の方針に関すること。
- (5) その他センターに関し必要な事項

(運営委員会の組織)

第10条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターの専任の教員
- (4) 各学部から選出された教授 各2人（教育学部にあっては4人）
- (5) 附属図書館長
- (6) 地域共同研究センター長
- (7) 総合情報処理センター長
- (8) 庶務部長

2 前項第4号の委員は、学長が委嘱する。

3 第1項第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第1項第3号の委員のうち教授を除く専任の教員は、前条第3号の事項のうち専任の教員の人事に関する事項の審議には加わらない。

5 第1項第8号の委員は、前条第3号の事項の審議には加わらない。

(委員長)

第11条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代行する。

(運営委員会の議事)

第12条 運営委員会は、構成員の半数以上が出席しなければ開会できない。議事は、出席者の過半数をもって

決する。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

- 2 前項の規定にかかわらず、第9条第3号の事項を審議する会議は、構成員の3分の2以上が出席しなければ開会できない。議事は、出席者の3分の2以上をもって決する。

(意見の聴取)

- 第13条 運営委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(専門委員会)

- 第14条 運営委員会に、専門的事項を担当するため、必要に応じて専門委員会を置く。

- 2 専門委員会に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

(懇話会)

- 第15条 センターに、センターの事業に関し、学外の有識者の意見を求めるため、懇話会を置くことができる。

- 2 懇話会に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、

センター長が別に定める。

(雑 則)

- 第16条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が定める。

(事 務)

- 第17条 センターの事務は、当分の間、教育学部の協力を得て庶務部企画室において処理する。

附 則

- 1 この規則は、平成8年5月11日から施行する。
- 2 この規則施行後最初に任命される副センター長の選考については、第6条第3項の規定にかかわらず、学長が行う。
- 3 この規則施行後最初に任命される第10条第1項第4号に規定する委員のうち各1人(教育学部にあつては2人)の委員の任期は、第10条第3項の規定にかかわらず平成11年3月31日までとする。

富山大学総合情報処理センター規則の制定

富山大学総合情報処理センター規則の制定理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学総合情報処理センターが設置されたため、所要事項を定める。

富山大学総合情報処理センター規則を次のとおり制定する。

平成8年5月11日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学総合情報処理センター規則

平成8年5月11日制定

(趣 旨)

- 第1条 この規則は、富山大学学則第9条第2項の規定に基づき、富山大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目 的)

- 第2条 センターは、センターの情報処理システム、情報通信システム等(以下「情報システム」という。)を運用管理し、富山大学(以下「本学」という。)における研究、教育及びその他の業務のための共同利用に供することにより、本学における情報処理の円滑か

つ効率的な推進を図るとともに、情報システムの普及活動を通じて地域社会の発展に資することを目的とする。

(業 務)

- 第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。
- (1) 情報システムの運用管理に関すること。
 - (2) 研究、教育及びその他の業務のための情報処理サービスに関すること。
 - (3) データーベースの整備活用及び学術情報の提供に関すること
 - (4) 学内外の情報通信サービスに関すること。
 - (5) 情報システムの研究開発に関すること。

- (6) 情報処理教育の支援に関すること。
- (7) 情報システムの利用についての技術指導に関すること。
- (8) その他センターの目的達成に必要な事項

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任の教員
- (4) その他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 3 センター長の選考については、別に定める。

(副センター長)

第6条 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を整理する。

- 2 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 3 副センター長の選考については、本学の教授のうちから第8条に定める運営委員会の議に基づき、学長が行う。

(専任の教員)

第7条 専任の教員は、センターの業務に従事する。

- 2 教員の選考については、別に定める。

(運営委員会)

第8条 センターに、センターの管理運営に関する重要事項を審議するため、富山大学総合情報処理センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

(運営委員会の審議事項)

第9条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 管理運営の基本方針に関すること。
- (2) 事業の計画及び実施に関すること。
- (3) センター長、副センター長及び専任の教員の人事に関すること。
- (4) 予算概算の方針に関すること。
- (5) その他センターに関し必要な事項

(運営委員会の組織)

第10条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任の教員(助教授又は常勤講師)
- (4) 各学部から選出された教授 各2人

(5) 附属図書館長

(6) 経理部長

2 前項第4号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が命ずる。

3 第1項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第1項第3号の委員は、前条第3号の事項のうち専任の教員の人事に関する事項の審議には加わらない。

5 第1項第6号の委員は、前条第3号の事項の審議には加わらない。

(委員長)

第11条 運営委員会に、委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(運営委員会の議事)

第12条 運営委員会は、構成員の半数以上が出席しなければ開会できない。議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

2 前項の規定にかかわらず、第9条第3号の事項を審議する会議は、構成員の3分の2以上が出席しなければ開会できない。議事は、出席者の3分の2以上をもって決する。

(意見の聴取)

第13条 運営委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第14条 運営委員会に専門的事項を担当するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

(センターの利用)

第15条 センターの利用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

(雑則)

第16条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

(事務)

第17条 センターの事務は、経理部経理課において処理する。

附 則

- 1 この規則は、平成8年5月11日から施行する。
- 2 この規則施行後最初に任命される第10条第1項第4号に規定する委員のうち各1人の任期は、第10条第3項の規定にかかわらず平成11年3月31日までとする。

富山大学教員（教授・助教授・講師）選考基準の一部改正

富山大学教員（教授・助教授・講師）選考基準の改正理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学生涯学習教育研究センター及び富山大学総合情報処理センターが設置されたため、所要事項を改める。

富山大学教員（教授・助教授・講師）選考基準の一部を改正する基準を次のとおり制定する。

平成8年5月11日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学教員（教授・助教授・講師）
選考基準の一部を改正する基準

学習教育研究センター、総合情報処理センター」を、「富山大学地域共同研究センター規則」の下に「富山大学生涯学習教育研究センター規則、富山大学総合情報処理センター規則」を加える。

富山大学教員（教授・助教授・講師）選考基準（昭和29年5月28日制定）の一部を次のように改正する。

附 則

第1条中「、地域共同研究センター」の下に「、生涯

この基準は、平成8年5月11日から施行する。

富山大学生涯学習教育研究センターのセンター長及び教員選考規則の制定

富山大学生涯学習教育研究センターのセンター長及び教員選考規則の制定理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学生涯学習教育研究センターが設置されたため、所要事項を定める。

富山大学生涯学習教育研究センターのセンター長及び教員選考規則を次のとおり制定する。

平成8年5月11日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学生涯学習教育研究センターの
センター長及び教員選考規則

平成8年5月11日制定

(趣旨)

第1条 この規則は、富山大学生涯学習教育研究センター規則第5条第3項及び第7条第2項の規定に基づき、富山大学生涯学習教育研究センターのセンター長及び教員の選考に関し必要な事項を定める。

(センター長の選考)

第2条 センター長の選考は、富山大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の推薦に基づき、学長が行う。

2 運営委員会は、前項の推薦に当たって、本学教授及び教授予定者のうちから選定するものとする。

(センター長の選考時期)

第3条 センター長の選考は、次の各号の一に該当する場合に行う。

- (1) センター長の任期が満了するとき。
- (2) センター長が辞任を申し出たとき。
- (3) センター長が欠員になったとき。

2 前項第1号に該当する場合の選考は、任期満了の30日前までに、同項第2号又は第3号に該当する場合は、速やかにこれを行わなければならない。

(教員の選考)

第4条 教員の選考は、運営委員会の議を経て、学長が行う。

(選考委員会)

第5条 運営委員会は、教員候補者を選考する場合、選考委員会を設ける。

2 選考委員会の委員は、センター長及び運営委員会が選出した教授（原則として4人）をもって構成する。

3 選考委員会は、富山大学教員資格基準により教員候補者を審査選定し、運営委員会に報告する。

(教員候補者の内申)

第6条 運営委員会は、前条第3項の教員候補者について可否を決定する。

2 前項の決定に当たっては、構成員の3分の2以上出席する会議において、その3分の2以上の同意を要するものとする。

3 センター長は、運営委員会において決定した教員候補者を学長に内申する。

附 則

1 この規則は、平成8年5月11日から施行する。

2 この規則の施行日前に富山大学生涯学習教育研究センター設置準備委員会要項に基づいて行われたセンター長及び教員の選考については、この規則に基づいて行われたものとみなす。

富山大学総合情報処理センターのセンター長及び教員選考規則の制定

富山大学総合情報処理センターのセンター長及び教員選考規則の制定理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学総合情報処理センターが設置されたため、所要事項を定める。

富山大学総合情報処理センターのセンター長及び教員選考規則を次のとおり制定する。

平成8年5月11日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学総合情報処理センターのセンター長 及び教員選考規則

平成8年5月11日制定

(趣旨)

第1条 この規則は、富山大学総合情報処理センター規則第5条第3項及び第7条第2項の規定に基づき、富山大学総合情報処理センターのセンター長及び教員の

選考に関し、必要な事項を定める。

(センター長の選考)

第2条 センター長の選考は、富山大学総合情報処理センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の推薦に基づき学長が行う。

2 運営委員会は、前項の推薦に当たって本学の教授及び教授予定者のうちから選定するものとする。

(センター長の選考時期)

第3条 センター長の選考は、次の各号の一に該当する場合に行う。

- (1) センター長の任期が満了するとき。
- (2) センター長が辞任を申し出たとき。
- (3) センター長が欠員になったとき。

2 前項第1号に該当する場合の選考は任期満了の30日前までに、同項第2号又は第3号に該当する場合は速やかに、これを行わなければならない。

(教員の選考)

第4条 教員の選考は、運営委員会の議を経て、学長が行う。

(選考委員会)

第5条 運営委員会は、教員候補者を選考する場合、選

考委員会を設ける。

2 選考委員会の委員は、センター長及び運営委員会が選出した教授（原則として4人）をもって構成する。

3 選考委員会は、富山大学教員資格基準により教員候補者を審査選定し、運営委員会に報告する。

(教員候補者の内申)

第6条 運営委員会は、前条第3項の教員候補者について可否を決定する。

2 前項の決定に当たっては、構成員の3分の2以上出席する会議において、その3分の2以上の同意を要するものとする。

3 センター長は、運営委員会において決定した教員候補者を学長に内申する。

附 則

1 この規則は、平成8年5月11日から施行する。

2 この規則の施行日前に、富山大学情報処理センター規則第4条第2項に定める運営委員会の議に基づき選出されたセンター長は、この規則に基づき選考されたものとみなす。

富山大学自己点検評価規則の一部改正

富山大学自己点検評価規則の改正理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学生涯学習教育研究センター及び富山大学総合情報処理センターが設置されたため、所要事項を改める。

富山大学自己点検評価規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成8年5月11日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学自己点検評価規則の一部を改正する規則

富山大学自己点検評価規則（平成4年9月11日制定）の一部を次のように改正する。

第3条中第14号を第15号とし、第10号から第13号までを1号ずつ繰り下げ、第8号を第10号とし、第9号を削り、第7号の次に次の2号を加える。

- (8) 生涯学習教育研究センター長

- (9) 総合情報処理センター長

第7条中第10号を第11号とし、第7号から第9号までを1号ずつ繰り下げ、第5号を第7号とし、第6号を削り、第4号の次に次の2号を加える。

- (5) 生涯学習教育研究センター
- (6) 総合情報処理センター

附 則

この規則は、平成8年5月11日から施行する。

富山大学施設整備委員会規則の一部改正

富山大学施設整備委員会規則の改正理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学生涯学習教育研究センター及び富山大学総合情報処理センターが設置されたため、所要事項を改める。

富山大学施設整備委員会規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成 8 年 5 月 11 日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学施設整備委員会規則の一部を改正する規則

富山大学施設整備委員会規則（昭和45年2月16日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中第11号を第13号とし、第7号から第10号までを2号ずつ繰り下げ、第6号の次に次の2号を加える。

(7) 生涯学習教育研究センター長

(8) 総合情報処理センター長

附 則

1 この規則は、平成8年5月11日から施行する。

2 この規則施行の際、現に第3条第1項第3号の委員である者の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成10年3月31日までとする。

富山大学学長選考規則の一部改正

富山大学学長選考規則の改正理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学生涯学習教育研究センター及び富山大学総合情報処理センターが設置されたため、所要事項を改める。

富山大学学長選考規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成 8 年 5 月 11 日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学学長選考規則の一部を改正する規則

る。

富山大学学長選考規則（昭和62年6月26日制定）の一部を次のように改正する。

附 則

この規則は、平成8年5月11日から施行する。

第11条中「、地域共同研究センター」の下に「、生涯学習教育研究センター、総合情報処理センター」を加え

富山大学開学50周年記念事業委員会規則の制定

富山大学開学50周年記念事業委員会規則の制定理由

富山大学に、開学50周年にあたり、記念事業実施のために設置する富山大学開学50周年記念事業委員会について、所要事項を定める。

富山大学開学50周年記念事業委員会規則を次のとおり制定する。

平成8年5月17日

富山大学長 小 黒 千 足

富山大学開学50周年記念事業委員会規則

平成8年5月17日制定

(設 置)

第1条 富山大学に、開学50周年を記念する事業（以下「記念事業」という。）を円滑に実施するため、富山大学開学50周年記念事業委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任 務)

第2条 委員会の任務は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 記念事業の企画・立案に関すること。
- (2) 記念事業に係る予算に関すること。
- (3) 記念事業の実施に関すること。
- (4) その他記念事業に関し必要な事項

(組 織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 各学部長
 - (3) 各学部から選出された教授又は助教授 各2人
 - (4) 附属図書館長
 - (5) 学生部長
 - (6) 事務局長
 - (7) 第7条に規定する専門委員会委員長
 - (8) その他委員会が必要と認めたる者
- 2 前項第3号及び第8号の委員は、学長が委嘱する。
- 3 第1項第3号の委員の任期は、平成12年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代行する。

(議 事)

第5条 委員会は、構成員の過半数が出席しなければ開会できない。議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(意見の聴取)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会に、記念事業を推進するため、必要に応じて専門委員会を置く。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(幹 事)

第8条 委員会に幹事を置き、庶務部長、経理部長、施設課長、学生部次長及び附属図書館事務部長をもって充てる。

(雑 則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

(庶 務)

第10条 委員会の庶務は、庶務部庶務課において処理する。

附 則

この規則は、平成8年5月17日から施行する。

諸 会 議

第2回学生生活協議会（5月14日）

（審議事項）

- (1) 第41回大学祭について
- (2) 日本育英会奨学生選考内規の取り扱いについて
- (3) 平成5年度自己点検評価報告書における「改善を必要とする重点項目」の検討について
- (4) その他

第1回施設整備委員会（5月15日）

（審議事項）

- (1) 平成9年度国立学校施設整備費概算要求について
- (2) その他

第1回学寮委員会（5月16日）

（審議事項）

- (1) 寮生との話し合いについて
- (2) その他

第2回附属図書館商議会（5月16日）

（審議事項）

- (1) 大型コレクション等の要求について
- (2) 附属図書館改修工事に伴う開館日程の変更について

第2回部局長懇談会（5月17日）

（議 題）

- (1) 当面の諸問題について
- (2) その他

第2回評議会（5月17日）

（審議事項）

- (1) 富山大学開学50周年記念事業委員会規則の制定について
- (2) 平成9年度歳出概算要求（案）について
- (3) その他

第2回授業料等減免選考委員会（5月17日）

（議 題）

- (1) 平成8年度前期分授業料免除者の選考について
- (2) その他

第1回総合情報処理センター運営委員会（5月20日）

（議 題）

- (1) 総合情報処理センター利用の暫定措置について
 - ① 総合情報処理センター利用暫定要項
 - ② キャンパス情報ネットワーク利用暫定要項
- (2) A T Mネットワーク・システムの公開行事について
 - ① A T Mネットワーク・システム公開デモ
 - ② 「インターネットE x p o ' 96と大学の役割」についての講演会開催
- (3) 副センター長の推薦について
- (4) 教員の選考委員会の設置等について
- (5) 各種委員会委員の選出と承認について
 - ① 総合情報処理センター情報システム仕様策定委員会委員
 - ② 総合情報処理センター情報システム技術審査職員
 - ③ 規則作成小委員会委員
- (6) その他

第2回事務協議会（5月21日）

（議 題）

当面の諸課題について

第1回入学試験委員会（5月21日）

（審議事項）

- (1) 入学試験実施委員会問題作成専門委員会主任委員について
- (2) 平成9年度入学者選抜実施教科・科目等（案）について
- (3) 平成9年度理学部3年次編入学学生募集要項（案）について
- (4) 平成8年度入試等に関する情報提供について

第1回入学試験実施委員会（5月24日）

（審議事項）

- (1) 問題作成専門委員会委員について
- (2) 健康診断専門委員会委員について
- (3) 電子計算機処理専門委員会委員について

第1回教養教育委員会（5月30日）

第1回生涯学習教育研究センター運営委員会（5月30日）

（審議事項）

- (1) 平成8年度教養教育経費の要求について
 (2) その他

（議 題）

- (1) 専門委員会の設置について
 (2) 助教授人事について
 (3) その他

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異 動 前 の 所 属 官 職	異 動 内 容
採 用	8. 4. 15	林 敏 和		事務補佐員（附属図書館情報サービス課）
	〃	岩 城 時代美		〃（ 〃 ）
	〃	深 谷 信		〃（ 〃 ）
	〃	大 岸 里 美		〃（ 〃 ）
	〃	西 村 憲 一		〃（ 〃 ）
	〃	近 藤 俊 彦		〃（ 〃 ）
	〃	加 藤 幸 子		〃（工学部）
	〃	池 田 剛		技術補佐員（経理部主計課）
	〃	村 田 健 吾		〃（ 〃 ）
	〃	小 関 元		〃（ 〃 ）
	〃	野 村 利 里		〃（ 〃 ）
	〃	土 田 祐 知		〃（ 〃 ）
	7. 5. 1	竹 井 公 子		臨時用務員（教育学部作業員）
	〃	福 島 春 代		〃（ 〃 ）
	8. 5. 16	林 誠		教務職員 工学部（物質工学科）
配 置 換	8. 5. 11	大 石 昂	教 授 教育学部	教 授 生涯学習教育研究センター
	〃	豊 本 勉	技術職員 工学部	技術職員 総合情報処理センター
	〃	坂 本 江 見	〃 経理部主計課	〃 〃
	〃	川 原 智 徳	〃 〃	〃 〃
	〃	西 野 英 子	事務補佐員（経理部主計課）	事務補佐員（総合情報処理センター）
	〃	池 田 剛	〃（ 〃 ）	〃（ 〃 ）
	〃	村 田 健 吾	〃（ 〃 ）	〃（ 〃 ）
	〃	小 関 元	〃（ 〃 ）	〃（ 〃 ）
	〃	野 村 利 里	〃（ 〃 ）	〃（ 〃 ）
	〃	土 田 祐 知	〃（ 〃 ）	〃（ 〃 ）
併 任	8. 5. 11	米 田 政 明	教 授 工学部	生涯学習教育研究センター長（～10.5.10）
	〃	桂 木 健 次	教 授 経済学部	総合情報処理センター長（～10.5.10）
退 職	8. 5. 18	小 森 順 子	教育学部庶務係（臨時的任用）	平成8年5月17日限り任期満了退職
職務命令	8. 5. 11	高 井 正 三	助 手 工学部	情報処理センター勤務を免ずる 総合情報処理センター勤務を命ずる
	〃	豊 本 勉	技術職員 工学部	技術部第三技術班員を免ずる
	〃	豊 本 勉	〃 総合情報処理センター	技術部第一技術班員を命ずる

○総合情報処理センター長に桂木経済学部教授が就任

センター長に就任した桂木教授は、昭和38年3月九州大学法学部を卒業、昭和45年3月九州大学大学院経済学研究科修士課程を修了後、九州大学助手を経て、昭和52年12月富山大学教養部助教授、昭和57年4月富山大学教養部教授に、平成5年4月富山大学経済学部教授となり、現在に至っています。

任期は、平成8年5月11日から2年間
専門は、環境経済学
大分県出身

(就任の抱負)

本学の情報処理センターは、学内共同利用施設として教育研究の支援等に活躍してきたが、今年度から永年の課題であった文部省令に定める学内共同教育研究施設(省令施設)に認められて、この度「総合情報処理センター(Computing and Network Services)」として再スタートすることになった。

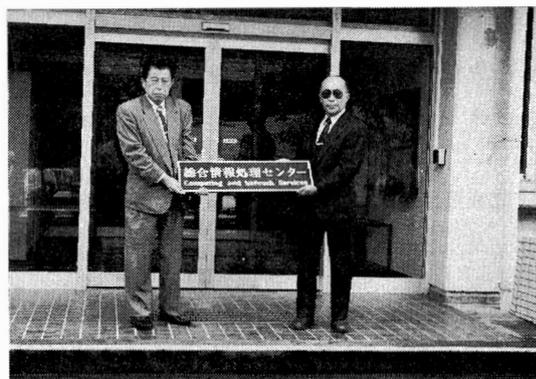
この間、インターネットワーキング時代の到来に象徴されるように、コンピューターは従来のように一部の研究者たちの計算機器としてのみならず、今や多くの人々のコミュニケーションの社会的ツールとして、大学をグローバルなネットワークに組み込んでいき、多くの学生・研究者・職員そして市民の手の届くところに来た。

このような情勢の中にあつて、新設の総合情報処理センターは、附属図書館等とも密接に連携して、広く社会にも開かれた情報サービスの提供と支援を一層進展させていくことが必要となろう。

そうした時期に、私が初代の総合情報処理センター長として、その管理と運営の責任を預かることになり、永年研究情報の交流ツールとしてコンピューターを駆使してきた身とはいうものの、身の引き締まる思いである。情報処理とネットワークにおいて、総合情報処理センターに寄せられる様々な期待と要望に答えるよう、関係各位と力を合わせて努めて参る所存であり、よろしくご協力の程お願いする次第である。



▲看板を上掲する小黒学長と米田センター長



▲看板を掲げる小黒学長と桂木センター長

叙 勲

去る4月29日付けで、平成8年春の叙勲が発表され、本学関係では次の方が受章されました。

名誉教授 小林 貞作 勲三等旭日中綬章



私のような浅学菲才の軽い身には、このたびの思いがけない叙勲は、実際のところ重荷に感じます。これまでもっと研究をみっちりやっておけばよかったと悔やまれてなりません。まことに畏敬の念に耐えない次第です。それで今回の栄誉は、在職中富山大学の多くの大学人によるご指導の賜物と存じ、ここに深甚な敬意と感謝の意を表します。

私は、在職中「ゴマの科学」を研究のメインとしましたが、この研究は性格上二面もっていました。一つは自然環境を相手とした実験圃場（ゴマ畑）での遺伝改良研究と、もう一つは研究室でのゴマの顕微技術やバイテクを駆使した研究でした。特にゴマ畑は、学生実習で鍬や鎌を初めて使う学生が多く、時には叱られながら汗を流した思い出が残っているのではないのでしょうか。また、刈取り実習の際、運搬や調製のため事務の方々に協力して頂いた記憶がある。今にして想えば、迷惑を掛けたことばかりが走馬灯のように蘇る。

今後は、一層の精進を重ね、社会の一員として微力を注ぎたいと考えております。ここに、過去に賜ったご厚情に対し、重ねて深くお礼申し上げます。

名誉教授 若林 嘉一郎 勲三等旭日中綬章



受章の栄に浴して

この度、勲三等旭日中綬章の受章の栄に浴しましたが、これは偏えに富山大学教職員の皆様のお蔭であると深く感謝致しております。

なお、受章は真っ先に亡き両親に報告しました。富山市吏員であった亡父は大政翼賛会富山市支部の事務長を兼務した理由により、戦後公職を追放されました。退職金と恩給なしの追放であり、老後の叙勲にも無縁でした。受章の日、われわれ夫婦は肅然と両親の無念を偲びました。

現在、富山大学各学部は博士課程又は修士課程に突入し、教職員の方々は目覚ましいご活躍の最中であります。叙勲呆けの老生には、貴学教職員のご活躍は覚醒の警鐘となっております。

老生は富山県環境衛生課ご委嘱の高圧ガス保安指導委員長として、工場の保安管理技術の向上を手伝っていますが、受章時の厳粛な思いと貴学からのご警鐘を心の糧として、この仕事に残りの人生の全力を傾ける所存であります。ご指導とご鞭撻をお願い致します。

名誉教授 加藤 壽美子 勲三等瑞宝章



このたび、平成8年の春の叙勲に際し、図らずも勲三等瑞宝章拝受の栄誉に浴し、誠に身に余る光栄と存じております。これも偏に関係の皆様方の永年にわたる御指導、御援助の賜と深く感謝申し上げます。お陰をもちまして5月9日、国立劇場において文部大臣より勲記と勲章の伝達をうけ、引き続いて、若緑の美しい皇居に参内し、天皇陛下に拝謁、ねぎらいと励ましの御言葉を賜り、誠に感激の極みでございました。

今後は、この栄誉に恥じる事のない様、一層の精進をいたす所存でございます。

終わりに、富山大学の益々の御発展を祈念いたします。

— 新たに4氏が本学名誉教授 —

名誉教授の称号授与される

本年3月末をもって退職されました塚崎幹夫氏（元教育学部教授）、松本賢一氏（元理学部教授）、作道榮一氏、西部慶一氏（以上元工学部教授）の4氏に平成8年4月19日付けで名誉教授の称号を授与することが決まり、去る5月10日（金）に小黒学長から称号記が伝達されました。

以下に新名誉教授を紹介します。

名誉教授

塚 崎 幹 夫

京都大学大学院文学研究科修士課程修了

文学修士

同氏は、昭和30年3月京都大学大学院文学研究科修士課程を修了後、京都市公立学校教諭、呉羽自動車工業株式会社社員を経て、同43年10月富山大学教養部講師に採用され、同45年11月富山大学教養部助教授、同51年10月富山大学教養部教授に昇任されました。

その後、平成5年4月富山大学教育学部教授に配置換、同8年3月31日限り停年により退職されました。

この間、一貫してフランス文学とフランス語を担当され熱心に学生の教育・指導に専念されるとともに、研究面では、フランスの文学者であり思想家であるロジェ・カイヨワに関して研究され、その著作を翻訳して日本に初めて紹介した功績は多大であります。また、日本とフランスの教育問題や婦人問題に関しての考察を行うなど、幅の広い分野で活躍されました。

その研究成果は、多数の著書・論文として発表されましたが、中でも「星の王子さまの世界」や「新訳イソップ寓話集」は独自の世界を展開して高い評価を受けました。

一方、学内では、昭和62年4月から平成3年3月までの3期4年間富山大学評議員、平成3年4月から同7年3月までの2期4年間富山大学理学部長、同3年6月8日から同7年6月7日までの2期4年間富山大学水素同位体機能研究センター長を務めるなど、本学の管理・運営に参画し、本学の発展に尽力するとともに、理学部及び水素同位体機能研究センターの発展に多大なる貢献をされました。

研究面では、坂田模型に基づくハドロンの質量公式、ハドロンの4元構成子模型と構成子混合、ハドロン反応の双対性とクオーク組換え図スケーリングの破れへのクオークの構造効果、サブクオーク模型、漸近非自由テクニカラー理論、クオークの質量行列など、素粒子物理学に関する多くの独創的な業績を挙げられ高い評価を得られました。

また、京都大学基礎物理学研究所運営委員、同研究部員、東京大学宇宙線研究所附属神岡宇宙素粒子研究施設運営委員、日本物理学会北陸支部長、素粒子物理学1986富山国際会議組織委員会コチェアマン・同実行委員長を務めるなど、学会の発展に貢献されました。



名誉教授

松 本 賢 一

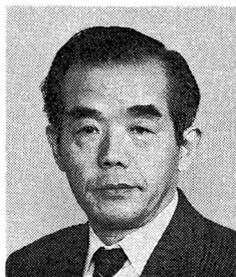
名古屋大学大学院理学研究科博士

課程修了

理学博士

同氏は、昭和33年3月名古屋大学大学院理学研究科博士課程（物理学専攻）を修了し、同年4月名古屋大学理学部助手、同35年4月京都大学基礎物理学研究所助手、同39年7月金沢大学理学部助教授を経て、同46年4月富山大学文理学部教授に昇任、同52年5月富山大学文理学部改組により富山大学理学部教授に配置換になり、平成8年3月31日限り停年により退職されました。

この間、本学教官として着任以来25年の永きにわたり、物理学（量子物理学）を担当し、常に厳正な教育姿勢のなかにも、終始懇篤な温情をもって学生の教育・指導に当たり、多数の優秀な技術者、教育者、研究者を育成されました。



名誉教授
作 道 榮 一
富山大学工学部工業化学科卒業
理学博士

同氏は、昭和28年3月富山大学工学部工業化学科を卒業後、同年4月不二越鋳業株式会社に入社し、その後、陸上自衛隊、コロイド化学株式会社、東京防錆化工研究所、東化工株式会社の勤務を経て、同35年11月富山大学工学部教務員に採用され、同36年4月富山大学工学部助手、同39年4月富山大学工学部講師、同46年1月富山大学工学部助教授となり、同52年4月富山大学工学部教授に昇任され、平成8年3月31日限り停年により退職されました。

この間、本学において35年有余の永きにわたり教育・研究に精励され、今日までに数多くの有為な工学技術者や教育者、研究者を輩出されました。これらの卒業生は、産業界等の第一線で活躍しており、その貢献には極めて大きいものがあります。

研究面では、「ハロゲン化金属の脱離反応における触媒作用」、「有機硫黄化合物の熱分解反応」等について、平衡論及び速度論的解析を主体とした基礎的研究を行いました。触媒作用については、臭化金属とアルコール類の反応を通じた等速関係及び速度論的同位体効果等によ



名誉教授
西 部 慶 一
富山大学工学部工業化学科卒業
工学博士

同氏は、昭和28年3月富山大学工学部工業化学科を卒業後、同年4月富山大学工学部実験実習指導員に採用され、その後、同31年12月富山大学工学部助手、同39年4月富山大学工学部講師、同45年1月富山大学工学部助教授を経て、同63年9月富山大学工学部教授に昇任され、平成8年3月31日限り停年により退職されました。また、昭和63年4月には、「ガラス繊維で補強した電解用二酸化鉛陽極の開発とその特性」の研究論文により、東京工業大学から工学博士の学位を取得されました。

この間、43年の永きにわたり、本学工学部の工業化学

で、その脱離機構を決定するとともに臭化金属の触媒活性強度を触媒中心元素のイオン半径及び標準単極電位で規定できることを見出されました。更に、反応系に金属等の他物質を添加した際の触媒活性に及ぼす効果等を調べ、その作用機構を解明されました。また、有機硫黄化合物の反応性に関しては、主として α -一位炭素原子に水素原子を保有する三配位の有機硫黄化合物の脱離反応を物理有機化学的に検討され、脱離機構が5員環の遷移状態を通して進む分子内反応であり、その過程において生成する不安定な反応中間体の構造及びその挙動を明らかにされました。これらの研究活動を通じて得た成果を、研究論文として68編にまとめて学会誌等に発表し、学界等から高い評価を得ております。

学内においては、昭和52年7月から昭和54年7月まで附属図書館工学部分館長を務められ、また、昭和60年6月から平成3年4月まで評議員、昭和62年4月から平成3年4月まで工学部長として大学の管理運営に参画し、工学部の学科改組、3年次編入学生の受入れ、大学院博士後期課程の創設等に直接関与し、大学の充実・発展に多大な貢献をされました。

一方、学外においては、昭和61年度日本化学会代議員を務めるなど、学会の発展に寄与されました。また、地域社会においては、(財)富山技術開発財団副理事長、(財)北陸経済研究所理事、(財)北陸産業活性化センター評議員及び高岡商工会議所参与等の要職を歴任され、地域産業等の発展に寄与されました。

科無機工業化学講座、平成2年4月の学科改組後の物質工学科物質化学工学講座の担当教官として、常に温厚篤実な態度で学生の教育・指導に当たられました。同氏の薫陶を受けて社会に巣立った多くの卒業生は、それぞれ教育者、研究者又は技術者等として各分野で活躍していることが、同氏の卓越した教育者であることを如実に物語っております。

研究面では、高度経済成長期に的を得た建材部門のアルマイトの着色や二酸化鉛不溶性陽極を用いた排水処理対策にいち早く着目して研究を行い、これらの研究成果は数多くの研究論文等として発表され、学界や地域産業の発展に大きく寄与されました。

学内においては、教務委員会委員及び工学部教務委員長、工学部図書委員長、工学部紀要委員長、工学部運営委員会委員等を歴任し、更に平成5年10月から平成6年3月まで物質工学科長を務められて、大学・学部の発展に貢献されました。

一方、学外においては、電気化学協会評議員、同理事、同北陸支部幹事、同北陸支部長等を歴任し、平成6年に

は電気化学協会北陸支部功労賞を授与されるなど、学会の発展と学術振興に献身されました。

平成8年度 富山大学永年勤続者の表彰

— 35年勤続12名，20年勤続26名 —

平成8年度富山大学永年勤続者表彰式が去る5月31日（金）午後3時30分から事務局大会議室において行われました。

表彰式には、各部局長はじめ関係部課長等が列席し、35年勤続者及び20年勤続者一人一人に小黒学長から表彰状と記念品が贈られ、引き続き、小黒学長から祝辞がありました。これに対して被表彰者を代表して、教育学部瀧澤教授から謝辞が述べられました。

閉式後、事務局中会議室において、永年勤続者を囲み祝賀会が開催され、小澤人文学部長の乾杯から始まり、永年の労をねぎらわれるとともに和やかな雰囲気の中で終了しました。

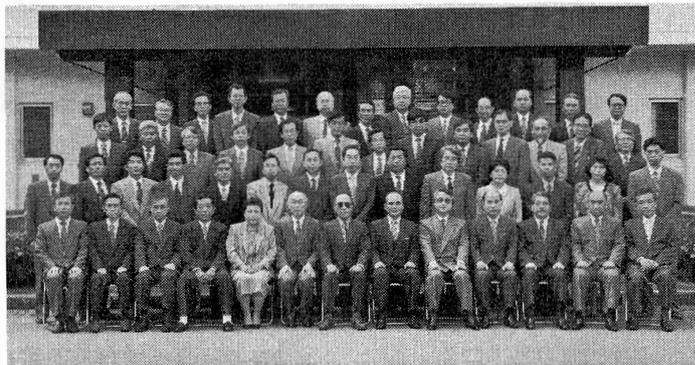
なお、表彰された方々は、次のとおりです。

（35年勤続表彰）

人文学部	文部事務官	清水	寛
教育学部	文部教官	手塚	昌郷
〃	〃	瀧澤	弘
〃	〃	杉谷	利枝子
〃	文部事務官	刈賀	春樹
〃	〃	平野	美智子
工学部	文部教官	新井	甲一
〃	〃	杉本	益規
〃	〃	能登谷	久公
〃	〃	宮下	尚
附属図書館	文部事務官	角井	與志雄
〃	〃	滋野	康雄
		以上	12名

（20年勤続表彰）

事務局	文部事務官	向	雅己
〃	〃	田中	輝和
〃	〃	田中	茂
〃	〃	北川	敬信
学生部	〃	清水	良太郎
人文学部	文部教官	木下	喬
〃	〃	海老原	直邦
〃	〃	山本	孝一
〃	文部事務官	安西	修三
〃	〃	酒井	利光
教育学部	文部教官	栗原	幹夫
〃	〃	横山	泰行
〃	〃	藤嶋	佳子
〃	〃	早川	隆志
〃	〃	島田	公子
〃	文部事務官	寺脇	誠一
〃	〃	永田	義則
〃	文部技官	東山	明信
〃	〃	竹林	唯夫
経済学部	文部教官	榊原	英夫
〃	〃	米原	俊孝
〃	文部事務官	藤井	栄吉
理学部	文部教官	池田	榮雄
工学部	文部教官	五嶋	孝仁
〃	〃	吉澤	壽夫
〃	文部事務官	宮尾	幸一
		以上	26名



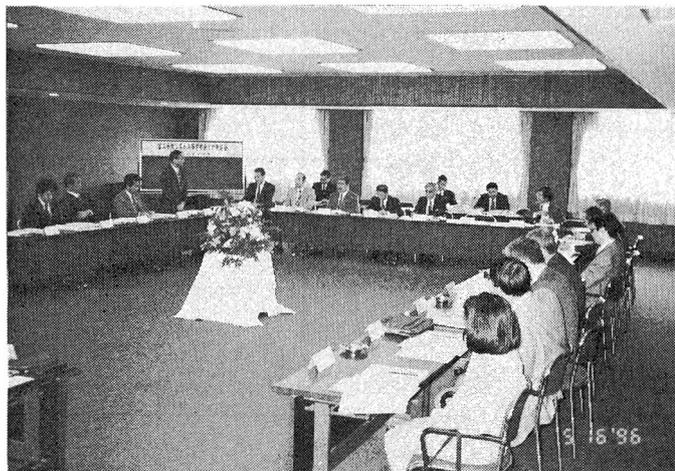
平成8年度富山大学永年勤続者表彰 平成8年5月31日

— 工学部，富山県内工業系高等学校長との懇談会を開催 —

去る5月16日（木）午前10時から，工学部会議室において，県内工業系高等学校長との懇談会を開催しました。

これは，専門高校卒業生の新選抜方法の実施を平成9年度にひかえ，この制度に対する理解を深めてもらおうと計画されたもので，平成6年度に続き2回目の試みとなり，当日は高校側から，12校21名の校長並びに進路指導担当教諭の参加を得ました。

大学側からは，同選抜方法の概要及び特別選抜（推薦入学）の入学状況や専門高校卒業生に実施している補習授業の内容等について説明して，高校側の理解を求めるとともに，高校側からは，推薦入学の定員枠拡大の要望がだされるなど，活発な意見交換が行われ，相互理解を深めることができ大変有意義な懇談会となりました。



平成8年度
富山大学公開講座

平成8年度富山大学公開講座として次の9講座が実施されます。

講座名	開設日時	定員	講習料	申込期間	受講対象者	実施場所
現代における宗教の役割 —メンタル・クライシス・ マネジメント—	8月31日～10月19日 土曜日 7回 14時～16時	50名	5,700円	8月1日～8月23日	市民一般	富山大学黒田講堂
女性学 男性学	6月15日～7月13日 毎週土曜日 5回 13時30分～16時30分	50名	5,700円	5月29日～6月10日	市民一般	富山大学黒田講堂
心の諸相	6月15日～7月13日 毎週土曜日 5回 14時～17時	30名	5,700円	5月29日～6月7日	市民一般	富山大学人文・ 社会系共通教育棟 201番教室
健康・スポーツ教室 「ジョギング・ ランニングコース」	8月19日～9月7日 18時～20時 8回 16時～20時 1回	20名	6,700円	8月5日～8月12日	市民一般	空港スポーツ緑地陸 上競技場他
健康・スポーツ教室 「硬式テニス（初心者） コース」	7月27日～7月31日 5回 18時～21時	20名	5,700円	7月5日～7月12日	市民一般	富山大学軟式 テニスコート 及び第1体育館
健康・スポーツ教室 「硬式テニス（初級者） コース」	12月22日～12月26日 5回 18時～21時	20名	5,700円	12月5日～12月13日	市民一般	富山大学第1体育館
日本企業の海外事業展開	7月23日～8月6日 5回 18時30分～20時30分	30名	4,700円	6月3日～7月18日	市民一般	富山大学黒田講堂
数学とコンピュータ	8月10日～10月26日 土曜日 6回 14時～15時30分	30名	4,700円	7月22日～7月31日	現職教員 及び 市民一般	富山大学理学部 2号館11番教室、 コンピュータ実習室
「超・極み」の世界	7月31日、8月1日 2回 10時～15時	20名	無料	6月17日～6月28日	中学生	富山大学工学部、 理学部自然系 共通教育棟

(注) 詳細は各講座の実施要項をご覧ください。

— 各講座の問合せ先 —

富山大学庶務部企画室

〒930 富山市五福3190番地

TEL (0764)45-6028

海外渡航者

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
外国出張	工 学 部	教 授	塩澤 和章	ド イ ツ	第6回疲労国際会議に出席, 研究発表	8. 5. 3 / 8. 5. 12
	経済学部	教 授	滝川 敏明	アメリカ合衆国	企業関連法制度が企業経営 に与える影響についての総 合的研究に関する調査研究	8. 5. 12 / 8. 5. 23
	水素同位 体機能研 究センター	助教授	蘆田 完	イ タ リ ア フ ラ ン ス	第3回「プラズマ対向材料 におけるトリチウム効果」 に関する国際ワークショップ 及び第12回「制御核融合 実験装置におけるプラズマ 材料表面相互作用」に関す る国際会議に出席, 研究発 表	8. 5. 12 / 8. 5. 25
	工 学 部	教 授	竹越 栄俊	カ ナ ダ	第5回低温域における熱工 学・科学国際シンポジウム に出席, 研究発表, 水の相 変化と蓄熱技術に関する研 究打合せ及び資料収集	8. 5. 19 / 8. 5. 31
	〃	助教授	平澤 良男	〃	第5回低温域における熱工 学・科学国際シンポジウム に出席, 研究発表, 低温エ ネルギー利用に関する研究 打合せ, 資料収集	8. 5. 19 / 8. 5. 26
	〃	助教授	丹保 豊和	アメリカ合衆国	弾道電子放出顕微鏡 (BEE M) 法による金属半導体界 面の研究	8. 5. 22 / 9. 3. 22
	〃	教 授	山口 信吉	中華人民共和国	中日粉体工学シンポジウム に出席, 研究発表, 粉体の 吸着と乾燥に関する研究打 合せ, 資料収集	8. 5. 23 / 8. 5. 27
	海外研修	工 学 部	助教授	石原 外美	ド イ ツ	第6回疲労に関する国際会 議「Fatigue'96」の事前打 合せ, 研究発表並びに研究 討論
理 学 部		助教授	浜本 伸治	連 合 王 国 ル ー マ ニ ア	量子力学及び初期宇宙にお ける物質場のふるまいに関 する研究交流, 一般相対性 と重力に関する第6回会議 に出席, 研究発表	8. 5. 18 / 8. 6. 4
教育学部		教 授	浅沼 照雄	ポ ー ラ ン ド	研究集会「代数群作用」に 出席, 研究発表	8. 5. 24 / 8. 6. 10

職 員 消 息

〈新任者住所〉

部 局 名	官 職	氏 名
工 学 部	文 部 技 官	林 誠

〈住所変更〉

部 局 名	官 職	氏 名
経 理 部	事務補佐員 (経 理 課) (用 度 係)	藤 田 淳 子
教 育 学 部	教 授 (生 理 学 及 び) (衛 生 学)	北 村 潔 和

主 要 行 事

本 部	
5月1日	第9回カリキュラム等見直し検討小委員会
2日	第1回自己点検評価委員会研究活動等専門委員会 第1回自己点検評価委員会管理運営専門委員会
7日	国際交流委員会留学生部会
8日	平成8年度名古屋工事事務所管内国立学校等施設担当部課長会議(名古屋工事事務所)
9日	第1回教養教育委員会実施専門委員会 中部地区学生厚生補導研究会第40回総会 (石川厚生年金会館)
9日~10日	学内共通経費ヒアリング
10日	名誉教授称号授与式 国際交流委員会学術交流部会
11日	第48回北陸地区国立大学体育連盟運営協議会 (富山医科薬科大学)
13日	構内交通安全一斉指導及び無許可車両等一斉取締り
13日~14日	人事関係事項説明聴取
14日	教養教育自然科学系部会
14日~17日	北陸地区国立学校等初任者研修 (金沢大学, 辰口共同研修センター)
16日	国立大学事務局長会議(オリセン) 富山県大学長懇話会(富山医科薬科大学)
16日~17日	全国国立大学教養教育実施組織代表者会議及び事務協議会(京都)
22日	文部省共済組合主管課長会議 (フロラシオン青山 東京) 国際交流委員会留学生部会
23日	富山地区国立学校等人事担当課長会議 (富山商船高等専門学校) 全国保健管理協会東海・北陸地方部会幹事会 (金沢大学)
23日~24日	国立大学等経理部課長会議(東京医科歯科大学)
27日	北陸地区国立大学人事担当課長会議(福井大学)
29日	第41回大学祭前夜祭
30日	平成8年度大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会(神戸)

- 30日～31日 平成8年度国立大学等施設担当部課長会議
(東京医科歯科大学)
第78回東海・北陸地区国立大学学生部課長会議
(石川ハイテク交流センター)
- 30日～6月2日 第41回大学祭
- 31日 富山大学永年勤続者表彰

人文学部

- 5月7日 学部図書委員会
- 8日 教授会
大学院人文科学研究科委員会
独立大学院研究科(博士課程)設置検討委員会
学部予算委員会
- 15日 独立大学院(人文・経済合同)委員会
- 17日 学部将来計画委員会
- 20日 独立大学院研究科(博士課程)設置検討委員会
- 22日 学部入学者選抜方法検討委員会(持ち回り)
- 23日～24日 第44回国立17大学人文系学部長会議
(徳島大学)
- 24日 学部就職指導委員会
- 29日 学部情報処理委員会
「人文学部のしおり」編集委員会
- 30日 学部紀要委員会
学部教務委員会
- 31日 特別昇給委員会
学部国際交流委員会

教育学部

- 5月1日 学部学生生活委員会
- 7日 学部改組ワーキンググループ
附属学校運営委員会
教育学部附属学校における初任者研修実施協議会
学部入学試験委員会
- 8日 学部教務委員会
教授会
人事教授会
- 15日 予算委員会
人事教授会

- 17日 学部改組ワーキンググループ
- 20日 紀要編集委員会
就職指導委員会
- 21日～22日 附属小学校教育研究発表会
- 22日 拡大将来計画委員会
- 23日～24日 春季全国国立大学教育学部長会議(山形大学)
- 24日 学部改組ワーキンググループ
- 27日 学部学生生活委員会
- 27日～28日 日本教育大学協会北陸地区会評議員会
(上越教育大学)
- 28日 第40回附属学園合同運動会
- 31日 学部改組ワーキンググループ
期末手当・勤勉手当加算者選考委員会

経済学部

- 5月7日 学部入学方法検討委員会
学部教務委員会
大学院経済学研究科委員会小委員会
- 8日 学部図書委員会
大学院経済学研究科委員会
教授会
- 9日 日本海経済研究所運営委員会
- 15日 独立大学院博士課程設置に伴う合同打合せ会
博士課程設置検討委員会
- 16日 広報委員会
日本海経済研究所運営委員会
- 21日 学部教務委員会
- 22日 大学院経済学研究科委員会小委員会
人事教授会
大学院経済学研究科委員会
教授会
- 24日 日本海経済研究所運営委員会(持ち回り)
- 29日 経済学部長候補者選挙選挙管理委員会
- 30日 日本海経済研究所運営委員会

理学部

- 5月1日 学科長会議
- 8日 学部図書委員会
教授会
人事教授会
学部教務委員会
- 13日 学部案内編纂委員会

- 14日 学部教務委員会
 15日 教授会
 21日 学部学生生活委員会
 22日 学部就職指導委員会
 学部図書委員会
 24日 学部案内編集委員会
 29日 学部教務委員会
 第13回国立14大学理学部事務長会議
 (弘前大学)
 30日~31日 平成8年度国立14大学理学部長会議(弘前大学)

工 学 部

- 5月13日 工学部案内編集委員会
 14日 教員任用候補者選考内規検討委員会
 博士後期課程主任会議
 全学委員会委員選出方法検討委員会
 仕様策定委員会(情報教育用電子計算機システム)
 15日 教授会
 研究科委員会
 専任教授会
 博士後期課程委員会
 16日 県内工業系高校長及び進路指導担当教諭との懇談会
 学部就職指導委員会
 20日 教員任用候補者選考内規検討委員会
 22日 工学教育協会富山県支部幹事会
 学部入学試験検討委員会
 28日 工学部職員スポーツ同好会総会
 30日 全学委員会委員選出方法検討委員会
 30日~31日 第46回国立大学工学部長会議・総会
 (シーホークホテル&リゾート 福岡)
 31日 工学部案内編集委員会

- 29日 大学図書館に関するヒアリング(文部省)
 30日 平成8年度附属図書館外国雑誌購入にかかる検討委員会

地域共同研究センター

- 5月23日 第1回大学院生教育講座

保健管理センター

- 5月8日 在学生健康診断
 9日 X線間接撮影
 10日 X線間接撮影
 13日 X線間接撮影
 14日 X線間接撮影
 15日 在学生健康診断
 16日 X線間接撮影
 17日 X線間接撮影
 21日 大学院生健康診断
 22日 在学生健康診断
 24日 大学院生健康診断

附 属 図 書 館

- 5月21日 平成8年度第1回年史編集構成・項目等検討小委員会
 23日 平成8年度第1回附属図書館機能強化検討小委員会
 28日 平成8年度国立大学附属図書館事務部課長会議(東京医科歯科大学)



平成7年度卒業生の就職状況一覧表

○ 地域別就職状況

学部	地方				中部		近畿	中国	四国	九州	海外	計
	北海道	東北	関東	富山県	その他							
人文学部		1	8	63	56			1	1			138
教育学部	2	1	3	87	53							152
経済学部	1	3	65	99	134		1	4	3			343
理学部	3	1	8	30	41		1					93
工学部		1	34	62	67		2		1	2		197
計	6	7	118	341	351		4	5	5	2		923
%	0.7	0.8	12.8	37.0	38.0		0.4	0.5	0.5	0.2		100.0

○ 業種別就職状況

業種	学部性別	人文学部		教育学部		経済学部		理学部		工学部		合計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
農業・鉱業				1				1				1	1	2
建設業		3	8	2	5	7	24	6	30	2	12	42	20	62
製造業		1	11	5	15	20	46	8	54	31	130	185	62	247
卸売・小売業		8	23	3	14	17	69	17	86	5	6	93	61	154
金融・保険業		2	9	2	4	6	44	8	52	2	1	51	22	73
不動産業			2	2	1	1	2	1	3			2	4	6
運輸・通信業		1	2	3			9	2	11	1	2	16	5	21
電気・ガス・水道業		1		1			1		1		1	3		3
サービス業		8	25	10	25	35	39	20	59	9	27	98	85	183
教育		1	6	14	34	48		2	8	2		23	44	67
公務		13	12	25	10	17	30	9	39	2	10	58	35	93
その他		1	1	2			3	2	5		5	9	3	12
合計		39	99	138	108	152	267	76	343	93	197	581	342	923

編 集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 あけぼの企画株式会社
富山市住吉町1丁目5-18
電話(24)1755(代)